

持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第3回）
議事録

平成 29 年 6 月 9 日
官邸 4 階大会議室

【内閣官房長官】

ただ今から、持続可能な開発目標、SDGs 推進本部の第 3 回会合を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

まず、議事 1 「持続可能な開発目標、SDGs の取組状況」について、和泉総理補佐官から説明をお願いします。

【和泉総理補佐官】

（資料 1 に基づき、「持続可能な開発目標（SDGs）の取組状況」について説明）

資料 1 の、「持続可能な開発目標、SDGs の取組状況」について御説明いたします。

資料の 2 ページ目を御覧下さい。昨年 5 月に SDGs 推進本部が設置され、12 月の第 2 回推進本部会合で、実施のための我が国の指針が決定されました。本年は、7 月に国連のハイレベル政治フォーラムにおいて我が国の取組につき発表する予定であり、9 月の国連総会も見据えて、実施指針の下、政府一体となって取組を進めているところです。

これまでの主な取組については、資料の 3 ページ目を御覧下さい。政府の指針の策定を受けて、働き方改革や、2020 年の東京五輪に向けた持続可能性に関する取組等、SDGs に関連した様々な分野において取組が進んでいます。最近では、地方での取組も広がり始めており、「環境未来都市」構想のさらなる

発展に向けて、地方自治体におけるSDGs達成のための取組を促進する施策の検討も進められています。

さらに、現在取りまとめ中の「骨太方針」においても、SDGsの国内施策や国際協力を含めた総合的な取組の推進について盛り込まれる方向です。

資料の4ページ目を御覧下さい。こうした動きも踏まえて、オールジャパンの取組を一層推進していくため、SDGs達成に資する優れた取組を行っている日本の企業や団体等を表彰する制度を設けることとしたく、今後、優れた取組を行っている企業・団体等を広く募集し、次回の推進本部会合の機会に、第1回目の表彰を実施したい考えです。

資料の5ページ目を御覧下さい。来月国連で開催されるハイレベル政治フォーラムにおいては、「パートナーシップを通じた、日本の強みを生かしたSDGsの取組」をメッセージとして、政府のハイレベルによるスピーチに加えて、映像を交えながら、民間のスピーカーの参画も得て、民間企業を始めとする幅広いステークホルダーと連携した我が国の取組を、国際社会に対し力強く発信したいと考えています。

以上で、配布資料1についての御説明を終わります。

【内閣官房長官】

ただいまの説明に関連して、発言の申し出があります。

【外務大臣】

外務省としては、途上国における、民間企業と連携したSDGsビジネス調査の新設や、途上国のSDGs実施計画づくりの支援などを進めています。

また、日本各地のSDGsの先進的な取組を積極的に発掘し、発信していく

ことにも力を入れており、私（岸田大臣）自身、先日、石川県金沢市を訪れて、地元の企業などの先進的な取組を後押しいたしました。

7月の国連ハイレベル政治フォーラムにおいても、こうしたオールジャパンの取組を国際社会に対してアピールしたいと考えております。

【文部科学大臣】

文部科学省では、SDGsのうち、特に、教育の充実や科学技術イノベーションなどについて、積極的に推進しています。

特に教育においては、本年3月に小・中学校の新学習指導要領を公示し、子供たちに持続可能な社会や世界の創り手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、持続可能な開発のための教育を更に推進するとともに、SDGsに関する内容を新たに盛り込んだところであります。小学校においては2020年度から、中学校においては2021年度から、この新しい学習指導要領に基づく教育を実施してまいります。

引き続き、SDGs実施指針の下、関係府省庁と連携してSDGsの達成のために取り組んでまいります。

【厚生労働大臣】

厚生労働省では、SDGsの達成に向けた取組として、薬剤耐性（AMR）対策を進めているほか、ASEAN諸国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成を支援するため、来月、日本とASEANの枠組みでは初となる保健大臣会合を開催することとしています。

また、ディーセント・ワークの促進に向けて、働き方改革実行計画に基づき、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の導入のための法案の検討を進めてまい

ります。

【経済産業大臣】

経済産業省としては、働き方改革として「人材育成」や「個人のスキルが正
当に評価される仕組みの構築」を進めます。

また、女性の活躍を促すため、「なでしこ銘柄」や将来の女性経営リーダー育
成等を進めていきます。

また、エネルギー・環境分野において、①新興国の都市インフラ整備等の質
の高いインフラの普及、②省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの最大限
導入、③環境・社会・ガバナンスに配慮した投資の推進、④気候変動対策とし
て途上国との二国間クレジット制度（JCM）の推進、などを進めます。

【環境大臣】

米国がパリ協定脱退方針を表明しましたが、我が国は、ぶれずに、持続可能
な社会に向けた取組を国内外で強化すべきです。

SDGsの考え方も活用しつつ、新たな環境基本計画を来春にも策定します。
廃棄物処理等の優れた技術や知見を海外に普及するため、G7 ワークショップを
開催するとともに、廃棄物発電等の環境インフラの輸出に取り組めます。

SDGsの多くの分野を担う環境大臣としてSDGsとパリ協定の同時達成
に貢献してまいります。

【内閣府 地方創生 規制改革担当大臣】

SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体による地域の
ステークホルダーと連携した積極的な取組の推進が必要不可欠であります。

このため、「環境未来都市」構想をさらに発展させ、地方自治体におけるSD
Gs達成のための施策を策定し、これを積極的に推進することにより、地方創
生のさらなる実現につなげてまいります。

【内閣府 東京オリンピック・パラリンピック大臣】

2020年東京大会においても、SDGsを踏まえ、今年1月に「持続可能性に配慮した運営計画」が、3月に「持続可能性に配慮した調達コード」が策定されたところです。

小型家電をリサイクルしてオリンピック・パラリンピックのメダルを作ろうという「みんなのメダルプロジェクト」も進んでおり、持続可能性への配慮が2020年以降のレガシーとなるよう、大会の準備に取り組んでまいりたいと存じます。

【内閣官房長官】

他に御発言もないようでしたら、和泉総理補佐官から説明のあったSDGsの表彰制度の設置について、本推進本部の決定としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【内閣官房長官】

それでは、本件については、本推進本部の決定といたします。

(報道、ペン記者入り)

【内閣官房長官】

最後に、総理から御発言をお願いします。

【内閣総理大臣】

持続可能な開発目標、すなわちSDGsは、先進国、途上国全てが責任を持つ重要な取組です。日本は人間の安全保障の考え方に立ち、誰一人置き去りにすることなく、一人ひとりが持てる能力を発揮できる社会の実現に向けて、リーダーシップを発揮してまいります。

7月の国連での報告や9月の国連総会も見据え、私から、次の3点につき改めて指示します。

第一に、「働き方改革」の実現です。安倍政権は、日本流のインクルーシブな社会である、一億総活躍社会を目指しています。その最大のチャレンジが、「働き方改革」。

長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現など、SDGsの考え方にかなう改革を、着実に進めていきます。

第二に、地方でのSDGsの推進です。これは、まさに地方創生の実現にも資するものです。関係閣僚が連携して、SDGs達成に向けた地方の取組を促進する施策を検討・実施していくようお願いします。

第三に、民間セクターにおける取組の推進です。SDGsの達成には、民間の知見や技術、資金の活用が不可欠です。同時に、企業にとっても、大きなビジネスチャンスとなります。

今回、推進本部として、企業や団体等の先駆的な取組を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定しました。民間セクターにおけるSDGsの取組を一層奨励するとともに、優れた取組を積極的に発掘していきたいと思えます。

今年の骨太方針においても、SDGs実施の更なる推進が盛り込まれる見通しです。これを受けて、関係閣僚におかれては、SDGsの取組を加速化していくようお願いします。

こうした我が国の取組を、国際的にも、7月の国連の場での報告や、9月の国連総会等の場で、力強くアピールしたいと思います。

【内閣官房長官】

以上をもって、持続可能な開発目標、SDGs推進本部の第3回会合を終了します。

(了)